

証券コード 3842

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目27番6号
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大 西 新 二

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月23日（火曜日）
午前10時30分 受付開始
午前11時 開 会 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間
(末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。)
本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nextgen.co.jp/ir/library/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - (1) 連結株主資本等変動計算書
 - (2) 連結計算書類の連結注記表
 - (3) 株主資本等変動計算書
 - (4) 計算書類の個別注記表したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・事業報告、連結計算書類及び計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.nextgen.co.jp/ir/news/>) に掲載いたします。
- ・決議通知については、書面による決議通知の送付は行わず、当社ウェブサイト (<https://www.nextgen.co.jp/ir/library/>) に掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様は特に慎重な判断をお願いいたします。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nextgen.co.jp/ir/news/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

【株主総会のお土産について】

株主総会にご出席いただいた株主の皆さまへのお土産はご用意しております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出が弱い動きであったものの、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により年度末にかけて急速に悪化しております。

当社グループをとりまく情報通信分野は、通信の大容量化、クラウドサービスの拡大、第5世代移動通信システム(5G)/IoTソリューションの開発・利用環境の整備、AI技術を活用したサービス提供など、引き続き構造変化が進行しております。

情報通信技術を利用することで作り出されるデータを分析・活用することで、人々の生活をより便利にし、ビジネスモデルの変革をすることで、世の中をより良い方向へ進めるデジタル・トランスフォーメーションが世界的に進んできています。

携帯通信事業者により提供される5Gとは別に、企業や自治体がクラウドな空間でプライベートに利用できる「ローカル5G」の市場も2020年から新たに立ち上がっていく見込みです。

働く時間・場所の制約を超えた働き方を可能とするためのテレワークの実現においては、新たなICTソリューションの導入が活性化しております。

こうした状況の下、当社グループ活躍の場はさらに広がるものと期待して、以下のとおり事業を展開してまいりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・「LA-6000」（＊）と音声認識技術を連携させたソリューションが大手通信系グループ内で立ち上がり、初号案件も受注。引き続き営業展開を図っており、引き合いも好調、今後の拡大に向けて提案活動を強化する。
- ・これまでの音声固定網が中心であった当社事業領域の幅を広げる礎となる、大型案件を期初に受注し期末までに一部納入が進み、別の顧客である大手システム会社に対して拠点強化に伴うネットワークの帯域制御に関する支援業務を完了。
- ・PSTNマイグレーションに伴い2021年から開始されるIP相互接続で必要となる製品を通信事業者各社に提案。大手通信事業者において有償の実証試験も開始。機能開発を実施。将来の大型の商用導入案件獲得を目指す。
- ・通信事業者自身が、法人顧客向けにクラウドPBXサービスを展開する動きが活発化しており、前期の電力系通信事業者への導入実績に続き、当期も新規大型案件を受注し納入済み。引き続き、提案活動を継続。
- ・ソフトウェアSBC「NX-B5000」販売に関しては、大手通信事業者向けを中心に既設SBCからの更新・機能強化及び新規案件の営業を継続活動している。当期は、大手通信事業者の自社コールセンター各拠点の更改案件も受注し、拠点ごとの移行を実施。新規案件獲得に注力する。
- ・コンタクトセンターのオムニチャネル化ニーズに対応する当社のマルチベンダ対応のAIプラットフォームシステム「ASH」と連携する外部システムを開発し納品すると共に、「ASH」のソフトウェアライセンスを通信事業者へ販売。
- ・大手通信事業者へ海外ソリューションパートナーであるAudioCodes社のVoIPゲートウェイを大量納品。
- ・大手通信事業者と2018年からオリンピック向けのセキュリティ強化として取り組んできた、通信インフラのセキュリティ診断作業の案件を完了。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は1,654,894千円（前連結会計年度比80.6%の増加）となりました。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド／BPOサービスを提供。

- ・住友商事株式会社が、総務省より5Gの実験用電波免許を取得し実施した、ローカル5Gを活用した国内初の屋内外実証実験に参画。また、資本業務提携を強化した株式会社協和エクシオともローカル5G戦略の協業を進めていく。
- ・通話録音システムの販売が引続き好調に推移している。既存通話録音システムの更改案件が堅調に推移していることに加え、「LA-6000」が日本アバイア株式会社のPBXと連携したことによりマーケットが拡大し、新規の大口案件の受注獲得に繋がっている。
- ・音声認識の月額BPOサービス「U³ COGNI」上でGoogle™の音声認識技術を利用した丸紅情報システムズ株式会社の「MSYS Omnis」を「U³ COGNI Omnis」として提供開始。数社への導入を完了しサービスを提供中。
- ・社内通信システムのIP化への移行に伴う「NX-B5000 for Enterprise」の販売についても、既存取引先の新設や更改に伴い堅調に推移。
- ・子会社の株式会社NextGenビジネスソリューションズが受託開発事業において、音声認識系ベンダーや電気機器メーカーなどから製品開発を受託。
- ・お客様への折り返し電話を自動で受け付ける、あふれ呼対応サービス「U³ コールバック」の提供を開始。これは、コンタクトセンターの機会損失や企業イメージなどの低下につながるといった課題解決ニーズに対応したものの、テレワーク拡大に伴い企業の代表電話を受けるためのニーズとしても引き合いが増加。
- ・コンタクトセンターの効率的な運営をサポートするトータルソリューション「VOICEMARK CCDX」の提供を開始。既に大手通信事業者や大手SI会社などで導入、2千席以上で稼働中。
- ・子会社の株式会社LignAppsにて、NAILE CPaaSプラットフォーム上で提供するコンタクトセンター「見えるコール」サービスをホワイトレーベルとして提供開始。インターネット回線、PC、ヘッドセットの3点のみで、オペレーターの場合に捉われないテレワーク型のコンタクトセンターシステムも実現可能。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は1,228,463千円（前連結会計年度比5.7%の減少）となりました。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供。

- ・保守契約の更新及び新規案件については、ほぼ前期並みに売上が推移。
- ・サービス・メニューの充実・強化とともに、引き続きコストの効率化を推進。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は995,156千円（前連結会計年度比2.4%の増加）となりました。

以上3分野の取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部案件に期ズレが生じましたが、電力系通信事業者向けクラウドPBXサービスの導入及びAIプラットフォームASHの販売、大手通信移動通信事業者へモバイルネットワークの仮想化ソリューションの販売、住友商事が実施するローカル5Gを活用した実証実験への参画、大手通信事業者向けAudioCodes社のVoIPゲートウェイの販売、また、子会社において、大手企業向けにVOICEMARK販売増加等があったことにより、売上高は3,878,513千円（前連結会計年度比21.6%の増加）となりました。

損益面につきましては、大型案件におけるプロジェクトのコストの大幅超過、利益率の高いライセンス販売が計画を下回ったこと、製品開発及び企画部門を中心とする外注費の増加、新規事業関連へのリソースの先行投資などによる大幅なコスト増加、加えて原材料の評価損の計上及び販売目的ソフトウェアの追加償却などにより、売上総利益は953,155千円（前連結会計年度比28.0%の減少）、営業損失は574,073千円（前連結会計年度は、47,102千円の営業利益）、経常損失は580,090千円（前連結会計年度は、41,490千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は543,139千円（前連結会計年度は、30,158千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

受注面におきましては、保守サポートにおいて、継続保守契約の自然減を新規案件にて補い保守案件が積み上がったことに加え、通信システム・ソリューションにおいて大手移動通信事業者向けの大型案件の受注残及び大手通信事業社向けに自社ソフトウェアに係る構築支援案件の獲得があったこと並びに機器販売の受注獲得等があったこと等により、受注残高は1,135,396千円（前連結会計年度比15.8%の増加）となりました。

(*) LA-6000

「LA-6000」は、小規模から大規模ネットワークまで対応可能な、ソフトウェアベースのIP-PBX対応ボイスロガー製品です。「LA-6000」はソフトウェアソリューションですが、お客様のニーズに合わせて①小型ファンレスPC、②産業用デスクトップPC、③産業用ラックマウントPC、④IAサーバーの形態でも提供されます。従来からのアプライアンス製品では、長期保存が前提の通話録音データをPCやサーバーの保守期間によりリプレースしなければならない事がありましたが、「LA-6000」では筐体を変更することにより、システムを継続してご利用いただくことが可能となっております。さらに、「VolSplus」と連携し、録音データの一元管理を実現しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、564,632千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2020年1月10日に第三者割当により500千株の新株式を発行し、826,500千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である株式会社LignAppsは、現金を対価として2019年11月14日付でアクロスウェイ株式会社の発行済株式の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2017年 3 月期)	第 17 期 (2018年 3 月期)	第 18 期 (2019年 3 月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高 (千円)	－	2,868,374	3,190,405	3,878,513
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	－	75,189	30,158	△543,139
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	－	37.26	14.72	△248.76
総 資 産 (千円)	－	3,113,411	3,673,201	4,284,046
純 資 産 (千円)	－	1,618,269	1,691,583	1,959,037
1 株当たり純資産額 (円)	－	785.17	805.60	760.31

(注) 第17期より連結計算書類を作成しているため、第16期の各数値については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2017年 3 月期)	第 17 期 (2018年 3 月期)	第 18 期 (2019年 3 月期)	第 19 期 (当事業年度) (2020年 3 月期)
売 上 高 (千円)	2,494,186	2,845,423	2,804,022	3,142,736
当期純利益又は当期純損失 (△)	100,177	73,123	7,883	△606,822
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	50.09	36.23	3.85	△277.92
総 資 産 (千円)	2,606,041	3,113,621	3,626,291	4,096,878
純 資 産 (千円)	1,534,818	1,616,203	1,655,242	1,866,882
1 株当たり純資産額 (円)	750.20	784.15	791.76	724.54

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社NextGen ビジネスソリューションズ	30百万円	100%	電話通信端末機器開発製造事業及びシステムソリューション事業等
株式会社LignApps	41百万円	85.4%	CPaaS事業 UCaaS事業 クラウドアプリケーション/IT/ネットワークに関するコンサルティング及びインテグレーションサービス
アクロスウェイ株式会社	20百万円	85.4% (85.4%)	通信サービス コンタクトセンターソリューション ECサイトの運営 ソフトウェア開発

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である通信サービス分野においては、大手通信事業者、各種サービス事業者による価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増しており、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社グループが創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後も5Gのような技術革新が進み、当社グループの事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループが今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 事業領域及び顧客層の拡大

当社グループの売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、今後も当社グループの継続的な成長の中心的役割を担うものと見込んでおります。しかしながら、特定のソリューション・通信事業者に対する売上比率が大きい現状からの脱却を図るべく、ソリューション及び顧客層の偏りを軽減していくことが、取り組むべき課題と認識しております。また年度後半に収益計上が偏重する課題解決ともリンクしておりますので、引き続き、M&A等も活用しつつ、国内外の顧客・パートナー企業を開拓・深耕し、製品ラインナップ・ソリューションの拡充に努めてまいります。

② 新製品の企画開発

通信網のIP化、クラウド化といった技術の進化による市場環境の変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。

当社グループは自社開発製品と、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、変化する顧客のニーズに合致した製品の提供、次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野に対応した新しいサービスや新製品の提供が可能になると考えております。

また事業譲受により取り扱いを開始した、レガシー（アナログ・デジタル）製品については、競合が淘汰される市場において希少価値の高いソリューションを提供できることから、当社グループの提案力強化につながっております。

③ 収益力の向上

当社グループの事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。

利益率向上に対しては、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供、また通話録音装置や音声応答装置など通信機器の製造・販売等により、利益率の高いビジネスを進めるとともに、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

④ 品質向上に向けた活動

当社グループの主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社グループにとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため独立かつ客観的な立場で判断ができる品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し品質の担保に努めております。

⑤ 株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムとの資本・業務提携

当社は、2019年12月に株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムとの間で資本・業務提携契約を締結しております。両社のそれぞれの強みを発揮したシナジー効果を確実なものにすべく、推進してまいります。

⑥ 働き方改革への対応

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の難題を抱えていることから、人材採用・育成、働き方改革は重要な経営課題であります。

当社グループではかねてから柔軟な働き方に対応した制度の導入や生産性を向上させるための自社ソリューションの活用を実践しておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの徹底をはじめとした働き方改革は今後より一層進むものと考えております。

当社グループは、ワークスタイル変革・制度改革を推進することで、優秀な人材の採用・育成を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ、コールセンター、通話録音、音声認識、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

なお、当社グループでは昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

[通信システム・ソリューション]

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。主に通信事業者向けに自社開発の製品（NX-Cシリーズを始めとする自社開発の製品）、及び国内外の他社ベンダー製品を取り揃え、広範囲にわたるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内ユーザーのニーズに対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることが強みとなっております。

[エンタープライズ・ソリューション]

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド／BPO・サービスを提供しております。具体的なサービスの内容は下記のとおりです。

企業向けIP-PBX（NX-C1000 for Enterprise）、企業向けSBC（NX-B5000 for Enterprise）、様々な回線種別に対応可能な通話録音製品（LAシリーズ、Neparrotシリーズ）等のソリューション、IPネットワークを利用したスマートフォンによるPTT（Push to Talk）を実現するソリューションIP-PTT。

クラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU³ Voice（ユーキューブ ボイス）サービス及び通話録音データをクラウドストレージ上に蓄積するサービスU³ REC（ユーキューブ レック）、音声認識をBPOで提供するサービスU³ COGNI（ユーキューブ コグニ）。

ダイヤル電話機からのコールをダイヤル信号で直接受信が可能となるDP/PB変換装置、会議・窓口での会話・通話録音・音声メモなどの音声ファイルを音声認識エンジンによりテキスト化する音声認識システム（VOTEX-BOX）、会議などにおける複数話者の発言を認識して全文テキスト化する議事録作成支援システム（VOTEX-MEETING）、自動音声応答システム（NGN-IVR）。

音声、テキスト、映像などマルチチャネルコミュニケーションのためのプラットフォームを提供するCPaaS事業に関するサービス。

留守番電話が読める、聞ける留守番電話サービス「AIボイスメール」、注文電話の集中等でお客様からのコールが受け取れない（あふれ呼）場合のコールバックシステム「あふれ呼対策.app」、コールセンター向け通販サービスなどを提供しております。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

(6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都港区白金一丁目27番6号
関西営業所	大阪府大阪市中央区今橋三丁目1番7号
中部営業所	愛知県名古屋市中区錦二丁目9番27号

② 子会社（株式会社NextGenビジネスソリューションズ）

東京本社	東京都港区西新橋三丁目24番9号
札幌支店	北海道札幌市白石区東札幌3条五丁目3番24号

(注) 東京本社は、2020年9月1日に本店所在地である東京都港区白金一丁目27番6号に移転する予定であります。

③ 子会社（株式会社LignApps）

本 社	東京都港区白金一丁目27番6号
-----	-----------------

④ 子会社（アクロスウェイ株式会社）

本 社	東京都渋谷区恵比寿西二丁目4番5号
-----	-------------------

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
166 (25) 名	18名増 (9名増)

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループの従業員数は、18名増加しております。主な理由は、アクロスウェイ株式会社を子会社化したことによるものです。
3. 当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114 (22) 名	3名増 (7名増)	44歳	6.59年

- (注) 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	405,412千円
株式会社りそな銀行	204,930千円
株式会社千葉銀行	187,476千円
株式会社三菱UFJ銀行	116,277千円
株式会社三井住友銀行	113,166千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年12月20日付で、株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムとの間で資本・業務提携を行うことを発表いたしました。また、両社を割当先として第三者割当による新株式発行を行ったことで、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じました。

2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,576,800株（自己株式164株を含む）
- (3) 株主数 2,918名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
株 式 会 社 協 和 エ ク シ オ	660,000	25.61
サ ク サ 株 式 会 社	550,000	21.34
日商エレクトロニクス株式会社	141,600	5.49
株 式 会 社 タ カ コ ム	78,000	3.02
大 西 新 二	67,500	2.61
五 味 大 輔	45,000	1.74
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (C A S H P B)	45,000	1.74
渡 辺 俊 一	42,000	1.63
松 井 証 券 株 式 会 社	41,100	1.59
クレディ・スイス証券株式会社	39,700	1.54

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（164株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中において第三者割当による新株式発行（500,000株）及び新株予約権の行使（19,600株）により、発行済株式の総数が519,600株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 西 新 二	執行役員
取 締 役	天 田 貴 之	執行役員 株式会社LignApps 取締役
取 締 役	曾 我 部 敦	サクサ株式会社 取締役 常務執行役員 サクサホールディングス株式会社 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	渡 辺 俊 一	株式会社NextGenビジネスソリューションズ 監査役 株式会社LignApps 監査役
取締役（監査等委員）	三 村 摂	三村会計事務所 所長 ソマール株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	田 中 達 也	熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー 竹本容器株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役曾我部敦氏並びに取締役（監査等委員）三村摂氏及び田中達也氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）三村摂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺俊一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）三村摂氏及び田中達也氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。
5. 当事業年度中に辞任した取締役

氏 名	辞 任 日	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
天 田 貴 之	2020年3月31日	執行役員 株式会社LignApps 取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	2名 (1名)	46,593千円 (1名)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	15,450千円 (6,000千円)
合 計 (うち社外役員)	5名 (2名)	62,043千円 (6,000千円)

- (注) 1. 社外取締役1名については、報酬を支払っておりませんので員数に含めておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、4,785千円が含まれております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役15,000千円以内。ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役曾我部敦氏は、サクサ株式会社の取締役 常務執行役員、サクサホールディングス株式会社の取締役をそれぞれ兼任しております。なお、サクサ株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売及び開発業務委託等の取引関係があります。また、サクサホールディングス株式会社はサクサ株式会社の親会社であり、当社との間には取引関係はありません。

取締役（監査等委員）三村摂氏は、三村会計事務所の所長、ソマール株式会社の取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と三村会計事務所及びソマール株式会社との間に取引関係はありません。

取締役（監査等委員）田中達也氏は、熊谷・田中・津田法律事務所のパートナー弁護士、竹本容器株式会社の監査等委員である社外取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と熊谷・田中・津田法律事務所及び竹本容器株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 曾我部 敦	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。主に通信事業分野における豊富な経験と知見から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員) 三 村 摂	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会12回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 田 中 達 也	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会12回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

③ 親会社または子会社からの報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び当社グループ各社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ロ 取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ハ 監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ニ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ホ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は総務管掌取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができるとし、また取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、業務執行における重要事項について審議及び検討を行う。

また、当社グループ間において、ガバナンス強化を目的としたグループ経営会議を設置し、業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。なお当社では、執行役員制度を導入しており、取締役の業務執行を補完する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社（以下「グループ会社」という。）全てに適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の監視・監督を行う。グループ会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への報告を行う。内部監査部門は、定期的にグループ会社の内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。

グループ会社は、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

⑦ 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ各社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

当社及び当社グループ各社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するための規範である「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定しており、これを全社閲覧媒体に掲載するなどして、当社取締役及び使用人に対する継続的な周知を行いました。

一方で、当社では全社のコンプライアンス体制の整備及び改善を目的とした、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置しており、四半期毎にコンプライアンス推進会議を開催いたしました。当会議で討議された内容は、必要に応じ関係各所へ周知され、全社的なコンプライアンスへの意識向上を図りました。

② リスク管理体制

当社事業にかかるリスク管理の一環として、各組織長より、事業活動状況とともに重要なリスク情報を月次で報告させております。月次報告において指摘された内在リスクについては、重要性に応じ関係者で別途対策を講じる会議を招集し協議いたしました。その内容は、適宜経営会議及び取締役会において報告され、判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めました。

③ 取締役の職務の執行の適正性を確保する体制

取締役の職務執行については、法令及び取締役会規程並びに職務権限規程に基づき取締役会が監督しております。定時取締役会に加え、臨時取締役会において、取締役からの職務執行状況の報告を受け、重要事項の決定や業務執行が適切かどうかを監督いたしました。

④ 監査等委員の監査の実効性を確保する体制

監査等委員は毎月開催の取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役から業務の意思決定及びその執行状況について報告を受け、法令違反等の有無の確認を行いました。また、常勤監査等委員においては、取締役会に加え経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行状況を監査いたしました。

上記の監査体制により生じた指摘事項や重要課題等は、取締役会のほか、定期的に開催する代表取締役社長との意見交換の場において報告しております。また、この内容は対象部署にフィードバックし、指摘事項の改善状況についての報告を求めています。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況についても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては当期純損失を計上しましたことから、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。株主の皆様には何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

9. その他

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,982,888	流 動 負 債	1,696,109
現 金 及 び 預 金	1,147,158	買 掛 金	919,456
売 掛 金	1,621,193	短 期 借 入 金	115,000
製 品	57,910	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	430,195
仕 掛 品	21,951	未 払 法 人 税 等	16,315
原材料及び貯蔵品	41,659	そ の 他	215,142
そ の 他	93,071	固 定 負 債	628,898
貸 倒 引 当 金	△56	長 期 借 入 金	589,722
固 定 資 産	1,301,157	資 産 除 去 債 務	33,537
有 形 固 定 資 産	75,145	繰 延 税 金 負 債	3,186
建 物	47,725	そ の 他	2,453
工具、器具及び備品	27,419	負 債 合 計	2,325,008
無 形 固 定 資 産	1,064,505	純 資 産 の 部	
の れ ん	133,551	株 主 資 本	1,958,971
ソ フ ト ウ エ ア	537,021	資 本 金	971,142
ソフトウェア仮勘定	393,932	資 本 剰 余 金	925,273
そ の 他	0	利 益 剰 余 金	62,841
投資その他の資産	161,506	自 己 株 式	△285
投 資 有 価 証 券	54,414	その他の包括利益累計額	65
差 入 保 証 金	73,013	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	65
繰 延 税 金 資 産	32,735	純 資 産 合 計	1,959,037
そ の 他	2,620	負 債 純 資 産 合 計	4,284,046
貸 倒 引 当 金	△1,276		
資 産 合 計	4,284,046		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,878,513
売上原価	2,925,358
売上総利益	953,155
販売費及び一般管理費	1,527,228
営業損失	574,073
営業外収益	
受取利息	10
為替差益	1,319
受取賃貸料	672
助成金収入	636
その他	574
営業外費用	
支払利息	5,368
株式交付費	3,861
経常損失	580,090
特別利益	
新株予約権戻入益	23,438
税金等調整前当期純損失	556,651
法人税、住民税及び事業税	5,688
法人税等調整額	△11,331
当期純損失	551,008
非支配株主に帰属する当期純損失	7,868
親会社株主に帰属する当期純損失	543,139

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,632,328	流 動 負 債	1,621,876
現 金 及 び 預 金	1,038,839	買 掛 金	908,478
売 掛 金	1,372,815	短 期 借 入 金	100,000
製 品	30,085	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	428,791
仕 掛 品	13,406	未 払 金	49,255
原材料及び貯蔵品	18,456	未 払 費 用	21,044
前 払 費 用	98,467	未 払 法 人 税 等	15,865
そ の 他	60,256	未 払 消 費 税 等	54,902
固 定 資 産	1,464,549	前 受 金	29,173
有 形 固 定 資 産	60,015	預 り 金	13,646
建 物	35,526	そ の 他	717
工具、器具及び備品	24,489	固 定 負 債	608,118
無 形 固 定 資 産	872,220	長 期 借 入 金	586,700
ソ フ ト ウ エ ア	528,175	資 産 除 去 債 務	18,965
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	344,044	そ の 他	2,453
投 資 そ の 他 の 資 産	532,313	負 債 合 計	2,229,995
投 資 有 価 証 券	54,414	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	30,000	株 主 資 本	1,866,816
長 期 貸 付 金	501,000	資 本 金	971,142
差 入 保 証 金	65,414	資 本 剰 余 金	921,142
繰 延 税 金 資 産	29,979	資 本 準 備 金	921,142
そ の 他	1,276	利 益 剰 余 金	△25,182
貸 倒 引 当 金	△149,772	利 益 準 備 金	1,686
資 産 合 計	4,096,878	そ の 他 利 益 剰 余 金	△26,869
		繰 越 利 益 剰 余 金	△26,869
		自 己 株 式	△285
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	65
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	65
		純 資 産 合 計	1,866,882
		負 債 純 資 産 合 計	4,096,878

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,142,736
売 上 原 価	2,530,399
売 上 総 利 益	612,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,118,285
営 業 損 失	505,948
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,939
為 替 差 益	1,673
業 務 受 託 料	41,449
受 取 賃 貸 料	12,486
そ の 他	195
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,308
株 式 交 付 費	3,861
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	148,495
経 常 損 失	602,870
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	23,438
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	34,999
税 引 前 当 期 純 損 失	614,432
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,057
法 人 税 等 調 整 額	△12,667
当 期 純 損 失	606,822

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	山 田 嗣 也 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	松 本 直 也 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	橋 本 健 太 郎 ㊞
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	山 田 嗣 也 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	松 本 直 也 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	橋 本 健 太 郎 ㊞
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社ネフストジェン 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 辺 俊 一 ㊞

監 査 等 委 員 三 村 摂 ㊞

監 査 等 委 員 田 中 達 也 ㊞

(注) 監査等委員三村摂及び田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、天田貴之氏は2020年3月31日付で辞任いたしました。

つきましては、経営体制の充実、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため取締役4名（新任3名含む）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	おおにし しんじ 大西 新二 (1966年3月7日生)	1989年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 2002年4月 当社入社 執行役員技術部門長 2005年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年5月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役執行役員社長（現任）	67,500株
取締役候補者とした理由 大西氏は、通信業界及びその技術分野などに精通することから設立以来当社の事業発展に大きく貢献し、2005年6月から当社代表取締役として経営を統括する立場で職務を適切に遂行しつつ、経営経験を積んでまいりました。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	※ すぎおか こうき 杉岡 弘毅 (1972年12月13日生)	1997年 4 月 日本電信電話株式会社入社 2002年 4 月 当社入社 検証グループリーダー 2008年 1 月 当社ネットワークセキュリティ事業本部長 2015年 4 月 当社キャリアセキュリティ事業本部長兼検証本部長 2015年 7 月 当社執行役員 (現任) 2016年 4 月 当社ビジネス開発部長 2018年 4 月 当社第二営業本部長 2019年 4 月 当社技術企画部長 2019年 5 月 当社CTO (Chief Technology Officer) (現任) 2020年 4 月 当社技術企画本部長 (現任)	8,500株
取締役候補者とした理由 杉岡氏は、当社創業当初からのメンバーであり、新技術を取り入れた製品化を主導してまいりました。2015年に当社執行役員に就任し、現在はCTOとして当社グループの技術戦略を統括し、自社開発ソフトウェアの製品戦略および海外ベンダー製品を国内市場へ取り入れる活動を指揮することで、グループ全体の企業価値向上を牽引しております。今後もこれらの知識・経験を当社経営に活かすことができると判断し、新たに取締役候補者いたしました。			
3	※ たけだ よしはる 武田 善治 (1964年12月31日生)	1983年 4 月 富士通株式会社入社 1998年 7 月 コンパックコンピュータ株式会社 (現日本ヒューレット・パカード株式会社) 入社 2000年 1 月 EMCジャパン株式会社入社 2001年12月 日本SGI株式会社 (現日本ヒューレット・パカード株式会社) 入社 ソリューション第四営業本部第二営業部部長 2004年 1 月 メディア・クルーズ・ソリューション株式会社入社 テレコミュニケーション事業部営業部長 2008年 1 月 当社入社 西日本営業所長 2015年 4 月 当社営業本部長 2015年 7 月 当社執行役員 (現任) 2019年 4 月 当社サービスプロバイダ事業本部長兼同本部関西営業所長 2019年 5 月 当社CSO (Chief Sales Officer) (現任) 2020年 4 月 当社サービスプロバイダ事業本部長兼西日本事業本部長 (現任)	2,500株
取締役候補者とした理由 武田氏は、長年の通信業界における営業経験を生かし、入社以来、主に通信キャリア及び大手SI企業に対する営業実績を重ねてまいりました。2015年に当社執行役員に就任し、現在はCSOとして当社グループの営業戦略を推進することでグループの企業価値向上を牽引しております。これらの知識・経験を当社経営に活かすことができると判断し、新たに取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	※ みやま ひろふみ 深山 博文 (1965年8月24日生)	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年10月 同社国際事業部担当課長 (NTT America) 2000年7月 東日本電信電話株式会社法人営業本部マルチメディア推進部担当課長 2003年10月 同社法人営業本部ブロードバンドビジネス部担当部長 2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンターブロードバンドビジネス開発部門担当部長 2012年7月 同社システム部第二システム部門長 2015年6月 同社システム部長 2015年7月 NTTコムソリューションズ株式会社取締役 (非常勤) 2017年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社マネジメントサービス部長 2018年7月 株式会社協和エクシオ入社 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部副本部長 2019年7月 同社ICTソリューション事業本部クラウド・IoT本部長 (現任)	一株
取締役候補者とした理由 深山氏は、当社と株式会社協和エクシオが締結している資本・業務提携に基づき推薦を受けた候補者であります。同氏は、当社の主要事業領域である通信事業分野において長年の豊富な経験や幅広い知識を有しております。これらの知見を当社経営に活かすとともに、本業務提携を推進させることができるものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者深山博文氏は、株式会社協和エクシオICTソリューション事業本部クラウド・IoT本部長を兼任しており、当社は同社との間で製品販売取引及び当社から業務委託取引があります。
- 他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2020年3月31日）現在の株式数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わたなべ としかず 渡辺 俊一 (1954年12月21日生)	1977年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 1997年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社（現エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社）入社 2001年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）入社 2002年4月 当社入社 執行役員営業部長 CMO 2006年2月 当社人事・総務グループリーダー 2008年1月 当社第一営業本部本部長 2014年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 2014年3月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任） 2018年1月 株式会社NextGenビジネスソリューションズ監査役（現任） 2018年8月 株式会社LignApps監査役（現任）	42,000株
監査等委員である取締役候補者とした理由 渡辺氏は、総務人事部門及び営業部門を務め、当社の中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を、当社の監査体制強化に十分に発揮することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	みむらせつ 三村 摂 (1963年7月13日生)	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年4月 公認会計士登録 1998年8月 三村会計事務所入所(現任) 1999年3月 宝印刷株式会社顧問 2003年6月 ソマール株式会社取締役(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	1,200株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 三村氏は、直接の会社経営の経験を有しているとともに、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き選任をお願いするものであります。			
3	たなか たつや 田中 達也 (1975年7月30日生)	2002年10月 弁護士登録 牛島総合法律事務所入所 2005年6月 佐藤総合法律事務所入所 2009年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設パートナー(現任) 2014年1月 竹本容器株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 田中氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三村摂氏及び田中達也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三村摂氏及び田中達也氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもってそれぞれ4年となります。
4. 当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各候補者の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 三村摂氏及び田中達也氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年6月26日開催の第17回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任されました佐藤東樹氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされています。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
さとう はるき 佐藤 東樹 (1945年1月25日生)	1968年4月 野村證券株式会社入社 1993年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 1998年6月 同社取締役 2001年4月 NRIシェアードサービス株式会社代 表取締役副社長 2005年6月 アルサコンサルタント事務所代表(現 任) 2006年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナ ーズ理事(現任) 2006年6月 株式会社エイブル監査役 2011年1月 株式会社エイブルリサーチインター ナショナル取締役 2013年1月 同社顧問(現任) 2019年11月 アクロスウェイ株式会社監査役(現 任)	一株
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 佐藤氏は、長年にわたる野村證券株式会社及び株式会社野村総合研究所での職務を通じ、経営に関する豊富な知識を有しているとともに、他社において取締役、監査役、顧問の経験を有しており、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営に活かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 佐藤東樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤東樹氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐藤東樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 佐藤東樹氏が監査等委員である取締役に就任することになる場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

メ 毛

[illegible]

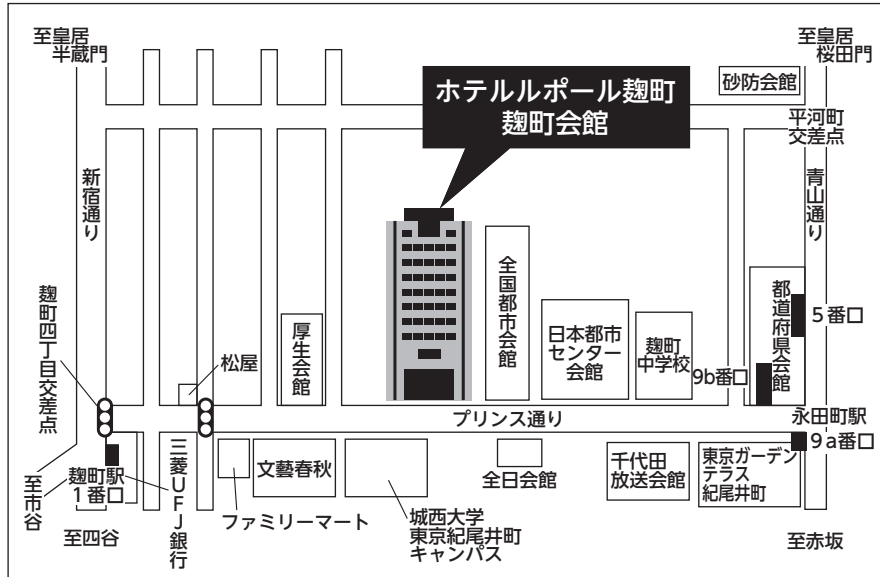
メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポル麹町 2階 サファイアの間

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

☎ : (03) 3265-5365

交通：地下鉄 半蔵門線・有楽町線 永田町駅（5番口）から徒歩5分
 南北線 永田町駅（9b番口）から徒歩5分
 有楽町線 麹町駅（1番口）から徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

